

はじめに

次代を担う児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するための取組は、これまで様々な形で行われてきている。その結果、OECDが実施しているPISA調査では、2009年の調査において、2000年調査結果の水準まで回復し、さらに、2012年調査においては、比較可能な調査以降、最高の結果となった（図1）。このことから、いわゆるPISAショックは払拭されつつあると捉えることができる。

しかし、一方で、

- (1) 世界トップレベルの国々と比較すると依然として下位層が多いこと
- (2) 読解力については、必要な情報を見付け出し取り出すことは得意だが、それらの関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結び付けたりすることがやや苦手であること
- (3) 数学的リテラシーについては、OECD加盟国の平均を上回っているが、トップレベルの国々とは差があること

(4) 読書活動も進展したとはいえ諸外国と比べると依然として本を読まない生徒が多いことなどの状況があることも、「OECD 生徒の学習到達度調査（PISA2009）について〔高木文部科学大臣コメント〕」に示されており、このことは、2012年調査でも引き続き課題となっている。

このような全国的な状況に加えて、本県は、平成26年全国学力・学習状況調査において、主として「活用」に関する問題（B問題）が、小・中学校共に全国平均を下回る結果となっており、思考力・判断力・表現力の育成は喫緊の課題となっている。

現代は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」（knowledge-based society）の時代であると言われている。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を見だし、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要である。

そこで、本研究は、知識基盤社会を生きていく上で必要とされる思考力・判断力・表現力の継続的な育成を図るために、学習内容の関連を踏まえて「基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動」及び「見通し・振り返り学習活動」などの設定の在り方を示すとともに、平成23・24年度に研究を進めてきた「判断基準」の考え方と合わせて、思考力・判断力・表現力のより効果的・効率的な指導と評価について明らかにしようとしたものである。

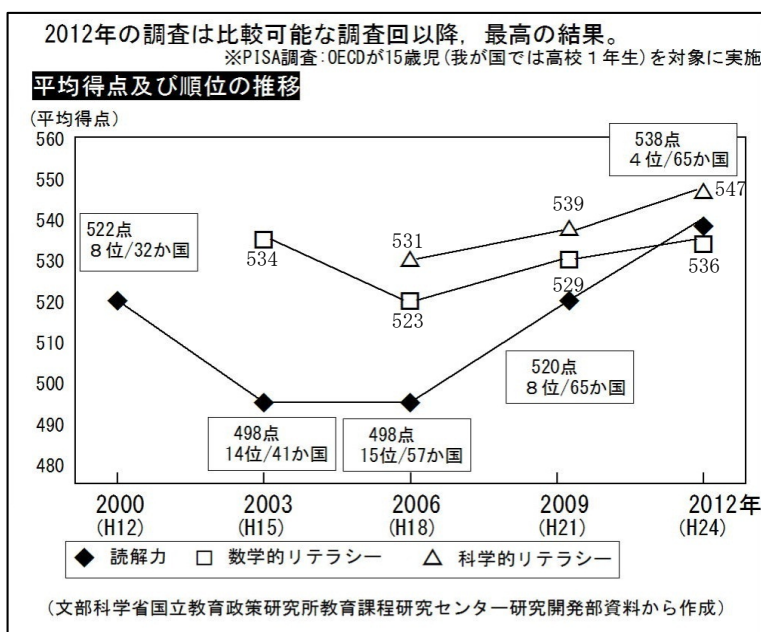


図1 OECD生徒の学習到達度調査の結果の変遷
(順位等については、「読解力」のみ示した。)

【研究主題】 学習内容の関連を踏まえた思考力・判断力・表現力の育成に関する研究
 —「判断基準」に基づく指導と評価を通して—

1 学習内容の関連を踏まえるとは

学校教育法第30条2項には、いわゆる学力の3要素について、次のように示されている。

学校教育法第30条
 2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。（下線は筆者）

特に下線部については、PISA調査などの諸調査結果から問題となった、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成について述べられている。

このことについて、当教育センターにおいては、平成23・24年度に、思考力・判断力・表現力の育成を確かなものとするために、評価規準に基づいた「判断基準」を設定した。このことにより、言語活動における「思考・判断・表現」の評価の考え方を明らかにすることができた（参照

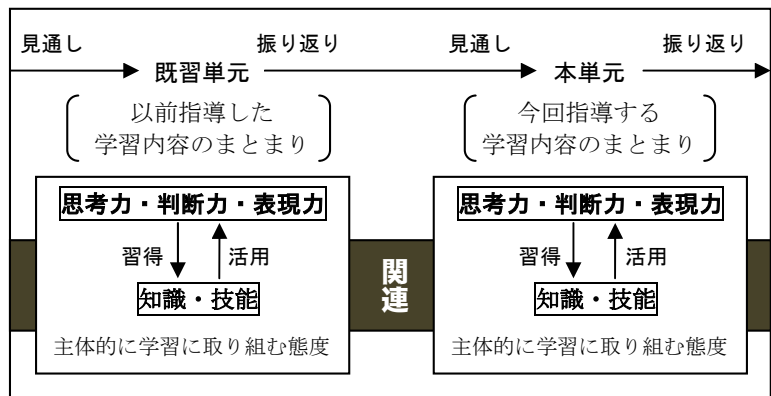


図2 「学習内容の関連」のイメージ

「研究紀要第117号『思考力・判断力・表現力を育成する指導と評価に関する研究』平成25年3月）。しかし、思考力・判断力・表現力育成の系統的な指導の在り方や、「判断基準」の妥当性をいかに向上させるかといった点については、課題となっていた。

そこで、思考力・判断力・表現力を育成する効果的な指導について、平成21・22年度に研究した各教科等における言語活動の充実を図る学習指導の工夫を生かしながら、学習内容の関連を踏まえることを通して、目標の設定から達成までの流れを明らかにしたいと考えた。

「学習内容」とは、学習指導要領に示されている内容のことである。したがって、それは単に知識のみを指しているのではなく、「知識・技能」，「思考力・判断力・表現力」，「主体的に学習に取り組む態度」を指す。これらは、「単元」や「領域」等における学習内容のまとまりの中で、習得や活用を図りながら一体的に指導がなされている。

「学習内容の関連を踏まえる」とは、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を継続的に育成することについて、複数の単元等におけるそれぞれの学習内容のまとまり相互にどのような関連があるのかを明らかにし、指導に生かすことである（図2）。以前指導した学習内容と今回指導する学習内容との関連を明確にすることにより、「判断基準」の妥当性を向上させ、「思考・判断・表現」の指導と評価をより確かなものに行うことができると考えて研究を進めた。

こうした研究を行うに当たり、国立教育政策研究所が提示している、各教科等における「思考・判断・表現」の評価の観点を中心に、「学習内容の関連を踏まえて思考力・判断力・表現力を見取る観点」を設定した(表1)。それは、「思考・判断・表現」の観点のうち、「表現」については、基礎的・基本的な知識・技能を活用しながら、各教科等の内容に即して考えたり判断したりしたことについて、児童生徒の説明・論述・討論などの言語活動を通して評価することを意味しているからである。

表1 学習内容の関連を踏まえて、思考力・判断力・表現力を見取る観点と具体例

教科等	学習内容の関連を踏まえて思考力・判断力・表現力を見取る観点	関連する学習内容の具体例
国語	言語能力を育成する指導事項	感想を書く言語活動を通して発揮される読む能力・書く能力
社会・地歴・公民	社会的な思考・判断・表現	奈良時代と平安時代の政治・経済・文化
算数・数学	数学的な考え方 数学的な見方や考え方	「一次方程式」と「連立方程式」における、文字式を整理しようとする考え
理科	科学的な思考・表現	「金属の体積変化」と「水の状態変化」における関係付けの能力
外国語	外国語理解の能力 外国語表現の能力	環境問題について読み、自分の考えや主張を述べる能力
外国語活動	関心・意欲・態度、慣れ親しみ、気付き	「自己紹介」と「できることについてのインタビュー」

つまり、「思考・判断・表現」の観点は、児童生徒が主体的に課題解決に取り組む際に発揮される思考力・判断力・表現力そのもの、又はそれを含む資質・能力であり、当該の学習内容のまとまり(単元等)における目標でもある。そのことに基づいて関連のある学習内容を明らかにすることで、育成すべき思考力・判断力・表現力が一層明確になると考えた。

学習内容には、「関連する学習内容の具体例」に示すように、各教科等の様々な特性がある。学習内容の関連相互にどのような関連があるのかを明らかにする際には、このような教科の特性を重視することとした。

2 学習内容の関連を踏まえて思考力・判断力・表現力を育成する意義

学習指導要領「指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」においては、「基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動」及び「見通し・振り返り学習活動」を計画的に授業に取り入れる工夫等が必要であるとされている。

しかしながら、実際に授業を行うとなると、言語活動を行わせることが目的になってしまい、そのことによってどのような力を付ければよいのかが不明確な授業が展開されているということが課題となっている。その原因としては、次のようなことが考えられる。

- ・ 教材研究の視点が、当該単元や一単位時間の枠内にとどまっておき、これまで児童生徒がどのような力を身に付けてきたか、今回ねらいとする身に付けさせたい力は、次回のどの学習において更なる活用を図ることができるかといったことについて、教師の意識が及んでいない。
- ・ ある学習場面で発揮された思考力・判断力・表現力が、他の学習場面で発揮されないなど、教師が児童生徒にその有用性を感じさせていない。

そこで、当教育センターでは、これらの課題を克服するための有効な方策として、学習内容の関連を踏まえることとした。このことによって、思考力・判断力・表現力の継続的な育成に向けて、どのような知識・技能の活用を図る学習活動を設定すればよいのか、何を見通し、何を振り返る学習活動を設定すればよいのかを明らかにし、ただ単に知識を習得させるだけの指導から、課題の解決に向けて思考・判断した過程や結果を言語活動を通じて児童生徒が表出する授業へと改善できるという意義があると考えられる。

3 「判断基準」とは

これまで当教育センターにおいては、児童生徒の思考・判断の過程やその結果としての表現を質的、量的な面からよりよく評価するために、「思考・判断・表現」の評価規準を基に、目標の達成の度合いを判断するための目安として「判断の要素」を設定するとともに、それを具体化した尺度として「判断基準」を設定してきた。「判断基準」とは、児童生徒の思考や判断の結果が表現される「説明」や「論述」等において、目標の達成状況を判断する具体的な尺度のことである。「おおむね満足できる」状況を示したものを判断基準B、「十分満足できる」状況を示したものを判断基準Aとして設定するとともに、判断基準Bについては児童生徒の表現例も想定し、「思考・判断・表現」の達成状況を、言語活動を通して評価できるようにした(図3)。

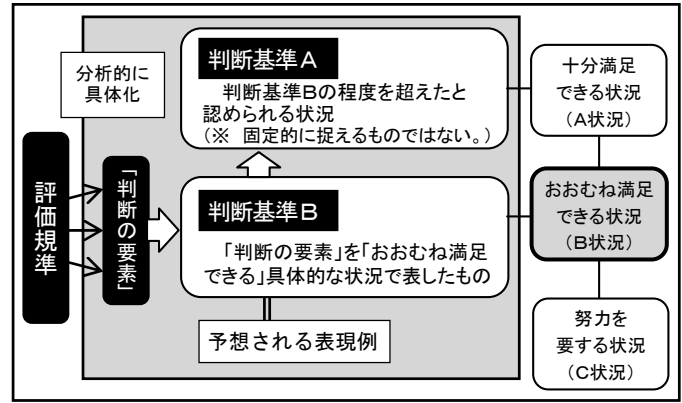


図3 「判断基準」に基づく「思考・判断・表現」の評価

そこで、「判断基準」の活用例を、平成26年1月に鹿児島県教育委員会が実施した「鹿児島学習定着度調査」(小学5年生・国語)における、「思考・表現」の問題で示す。

二 情報委員会を組織している森先生が、インタビュアーの様子をふり返っているまきさんたちに、次のようなアドバイスをしました。

このインタビュアーは、山中先生のお人がらを明らかにすることができた、すばらしいインタビュアーだと思います。あとは、より良いインタビュアーにするためにも、最後の、お礼の述べ方はもっと工夫しましょう。

「ありがとうございます」と言うだけではなく、その前に、山中先生が伝えたかったことに対する自分の感想を述べるとよいでしょう。このようにすると、相手は、自分の話が相手にしっかりと伝わったということが分かり、インタビュアーを受けてよかったと思ってくれることでしょう。

⑦ まきさんが所属する情報委員会では、かべ新聞の「先生しようかいコーナー」を書くために先生方にインタビュアーをすることにしました。そのまきさん、みつおさん、しんごさんといっしょに、図書室でよく会う三年担任の山中先生取材しました。そのインタビューの様子です。あとの問いに答えましょう。

(はじめのあいさつをした後)

① まき 先生 この前、山中先生を図書室で見かけました。先生は、昼休みによく図書室にいらつしやいますね。先生は、はい、よくいます。

② みつお 先生 図書委員会の島田さんも、子供といっしょに静かに本を読む山中先生の背中が印象的だと言っていました。はは、そう言われると何だかはずかしいですね。

③ みつお 先生 週に何回くらい図書室にいらつしやるのですか。……ううんと、二回か四回は行きます。

④ しんご 先生 三、四回ですか。それは、ぼくが予想していたよりも多いです。先生は、とても本が好きなんですか。ああ、ええと。これは初めて話すことですが、わたしが図書室でよく本を読んでいるのには、実は、あるねらいがあるんです。

⑤ まき 先生 あるねらい、とおっしゃいますと。わたしは、自分が本を読んでいるすがたを子供たちに見てもらいたくて、図書室に通っているんです。え、そうなんですか。

⑥ まき 先生 そのすがたを見たみなさんが、「大人も、本の世界を楽しんでいるんだ」「大人になっても、本はすつとわたしたちの友達なんだ」ということを感じとってほしいと思ってるんです。

⑦ みつお 先生 つまり、先生は、読書が好きだからこそ本のすばらしさを教えてくださっている……。

⑧ まき 先生 そうです、そういうことです。

⑨ まき 先生 子供と本を読むのはどうですか。そうですね……。子供と本を読むのは……わたしは読書が好きですから、図書室での時間はとても楽しいです。でも、さっき言ったねらいが達成できているかどうかは分かりませんね。

⑩ しんご 先生 そうですか。最後の質問になりますが、先生は今後も図書室で読書を読まれる予定ですか。もちろん。あなたたちとも、ぜひ、本を読むひとときを共にしたいですね。

⑪ みつお 先生 そのときはぜひよろしくお願ひします。

⑫ まき 先生 本日はおおいそがしい中、ありがとうございました。こちらこそ、ありがとうございました。

まきさんたちは、森先生のアドバイスにしたがって、インタビュアー中の……の部分に文章を付け加えることにしました。付け加える文章を、「今回のインタビューで」に続けて、八十字以上百字以内で書きましょう。

今	回	の	イン	タ	ビ	ユ	ー	で	、

前ページ問題の正答例は図4(4)のとおりである。では、なぜこの正答例が正答だと言えるのか、その根拠となる箇所が、2種類の下線ア、イ部である。

この問題における評価規準は、(1)に示すように、学習指導要領の内容である「A話すこと・聞くこと」の指導事項エを基に作成している。そのポイントが、「話し手の伝えたかったこと」と「自分の感想」であり、それを問題文で設定されている言語活動に沿って分析的に表現したのが、(2)に示す「判断の要素」である。

さらに、「判断の要素」の「おおむね満足できる」状況を、尺度として具体化したのが、(3)に示す判断基準Bであり、その全てを満たした児童の表現を想定したのが、予想される児童の表現例である。

このような考え方に基

けば、思考力・判断力・表現力を育成する授業の全体像を、「思考・表現」の問題（全国学力・学習状況調査のB問題）を用いて構想することができる。「予想される児童生徒の表現例（正答例）」は、当該単元において児童生徒が最終的に思考・判断・表現した結果として、「おおむね満足できる」状況を具体的に表現で示したものであり、「判断基準B（正答例が正答である理由）」は、なぜその表現が「おおむね満足できる」状況であるのかを示してある。これらがあることによって、多岐にわたる児童生徒の表現を確かに評価することが可能となる。

さらに、評価規準を基に「判断の要素」を設定することで、当該単元で身に付けさせたい力が何であるかを明確にすることが可能になる。当該の学習内容（国語においては指導事項）において教材の特徴や児童生徒の実態に即して、最終的にどう表現すれば評価規準に到達したとみればよいのかが明確になる。換言すると、解決すべき課題に対し、どのような思考・判断・表現を行わせれば目標に到達するのかを正確に見定める授業構想ができると言える。

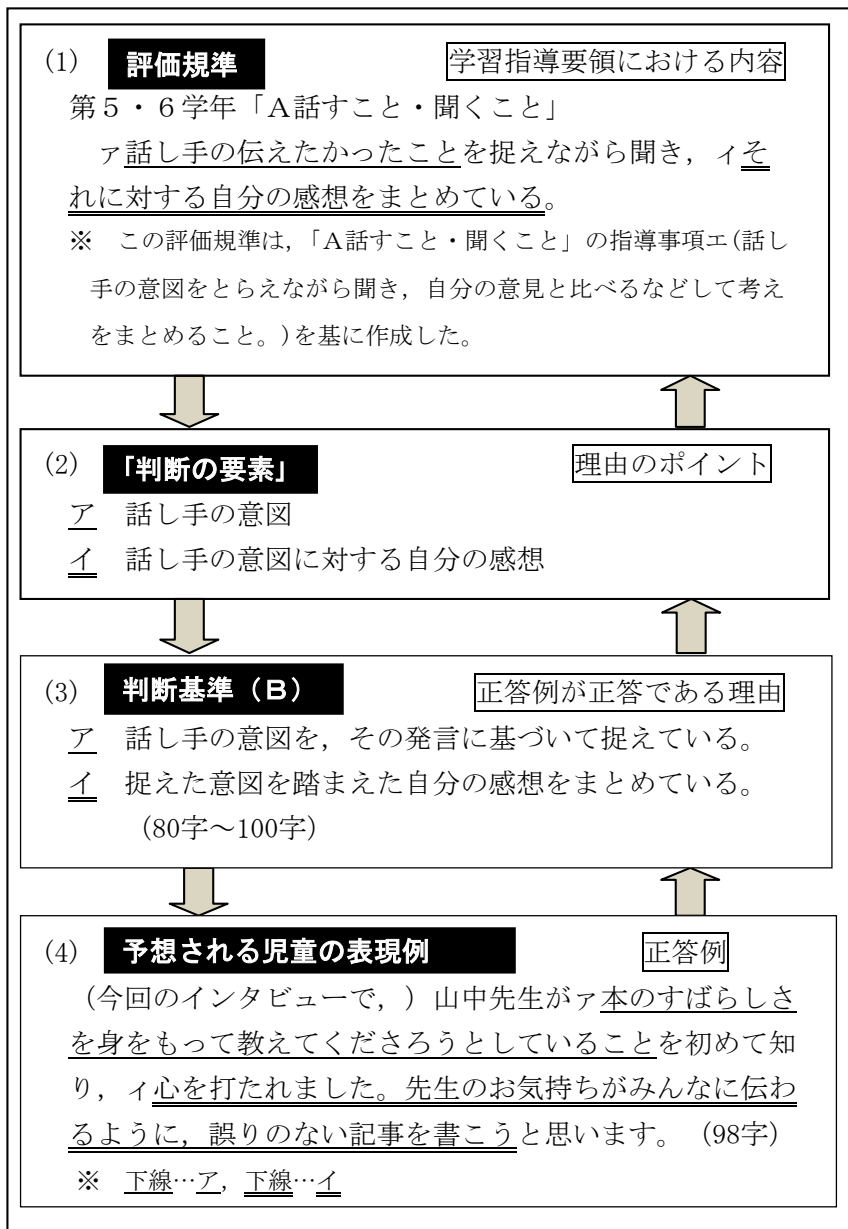


図4 調査問題の答えの導き方と「判断基準」の関係